

事業承継税制について

2026年10月 9 日
日本商工会議所

○ 事業承継税制を活用した中小企業の声

①

- 事業承継税制を活用したことで何とか事業承継できたという声や承継時のキャッシュアウトを抑え、それを原資に成長に向けた投資や賃上げを行うことができたという声が寄せられる

※年齢はいずれも社長就任時

事例 1（飲食業） 新規事業への挑戦と賃上げを実施

- 店舗販売のほか、冷凍食品の製造・販売にも挑戦。**株価上昇による税負担を気にせず、さらなる業績向上を目指している。**
- **増収増益により、毎年賃上げを実施。**社員のモチベーションも向上。

事業者の声



後継者
(30代前半)

事業承継税制のおかげで、**株価を気にせず本業に集中できるようになった。**
会社を成長させるうえで、**株価を固定できるという点も大きなメリット。**

事例 2（電気・ガス・水道業） 事業承継で地域のインフラを守る

- 事業の特性上、顧客獲得には先行投資が必要で、事業継続・拡大には**手元資金の確保が不可欠。**
- キャッシュアウトがなくなったことで、営業を強化した結果、**売上は就任前の3倍に増加。**

事業者の声



後継者
(40代前半)

納税のために会社資金が流出すれば、会社の大きな負担となったが、**事業承継税制を活用できて本当に助かった。**
地域のインフラを支えるため、地元密着で事業を続けていく。

事例 3（サービス業） 積極的なM&Aで事業を多角化

- 現業だけでは将来を見通せないことから、**関連業種をM&Aで複数取得し、事業の多角化を推進。**
- 顧客に対し、ワンストップで総合的なサービスを提案できる体制を整備。

事業者の声



後継者
(40代前半)

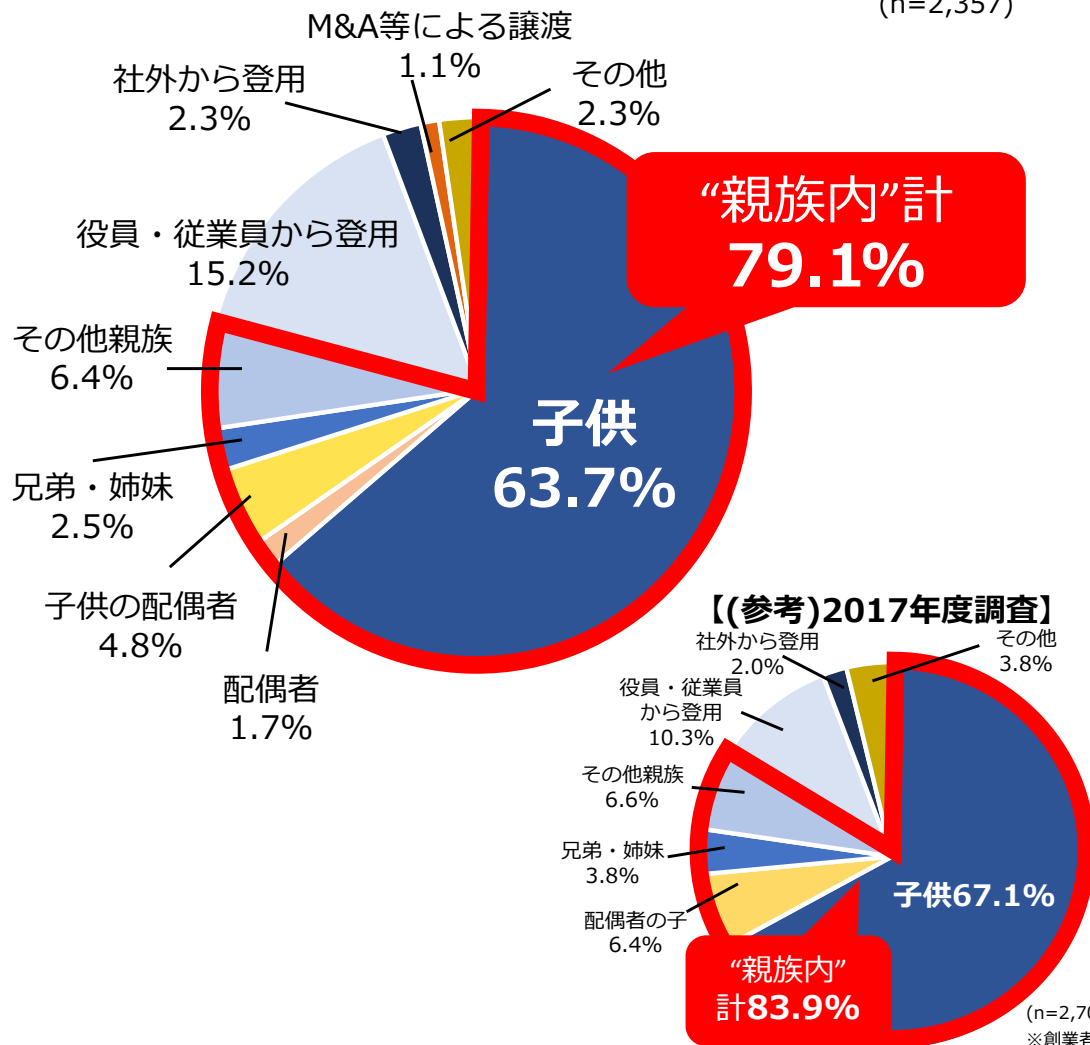
現在、事業拡大のためM & Aを積極的に行っているが、特例措置がなければキャッシュアウトが生じ、**経営も慎重にならざるを得ないため、今のようM & Aは行わなかった。**

○ 現代表者と先代、後継者との関係

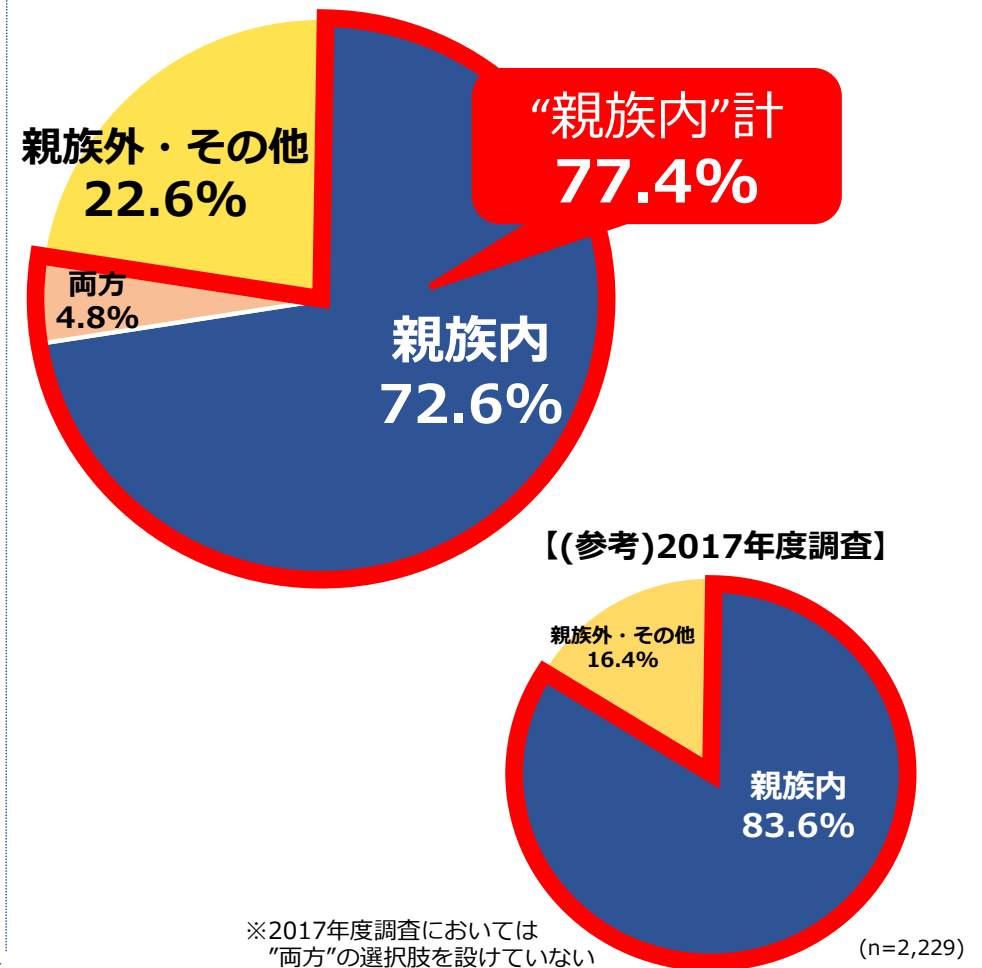
- 先代代表者から見た現代表者との関係は、子供や配偶者等の“親族”が**79.1%**
- 現代表者と後継者(候補)の関係についても、**77.4%**が“親族”と回答している

【先代代表者から見た現代表者との関係】

(n=2,357)



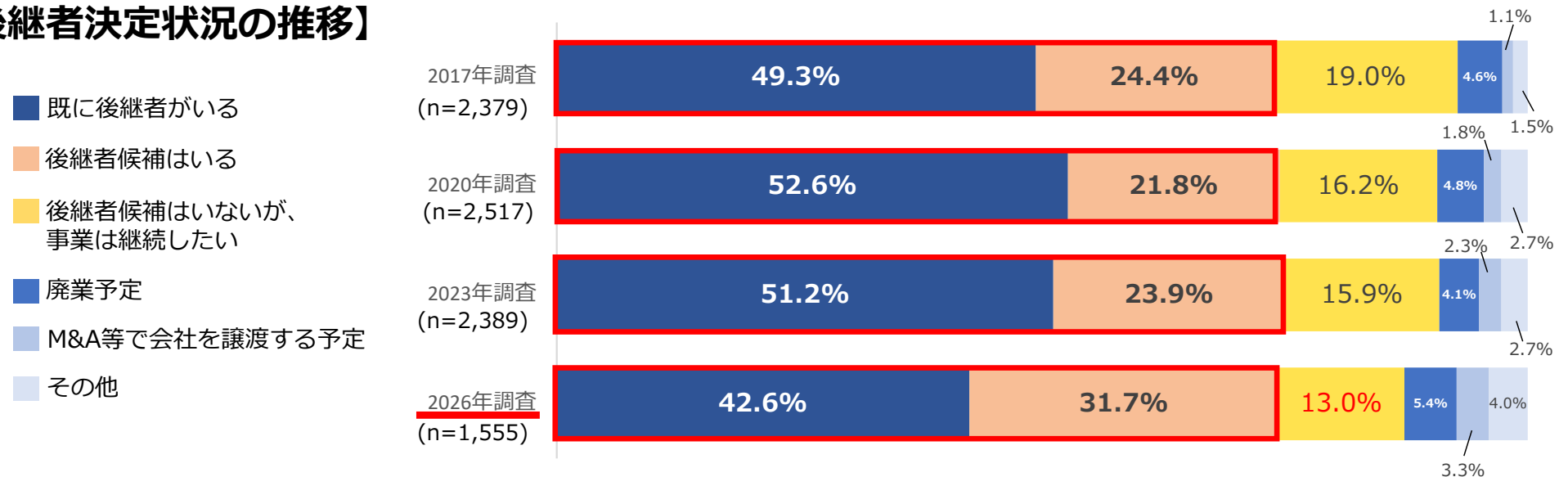
【後継者(候補)との関係】(n=1,786)



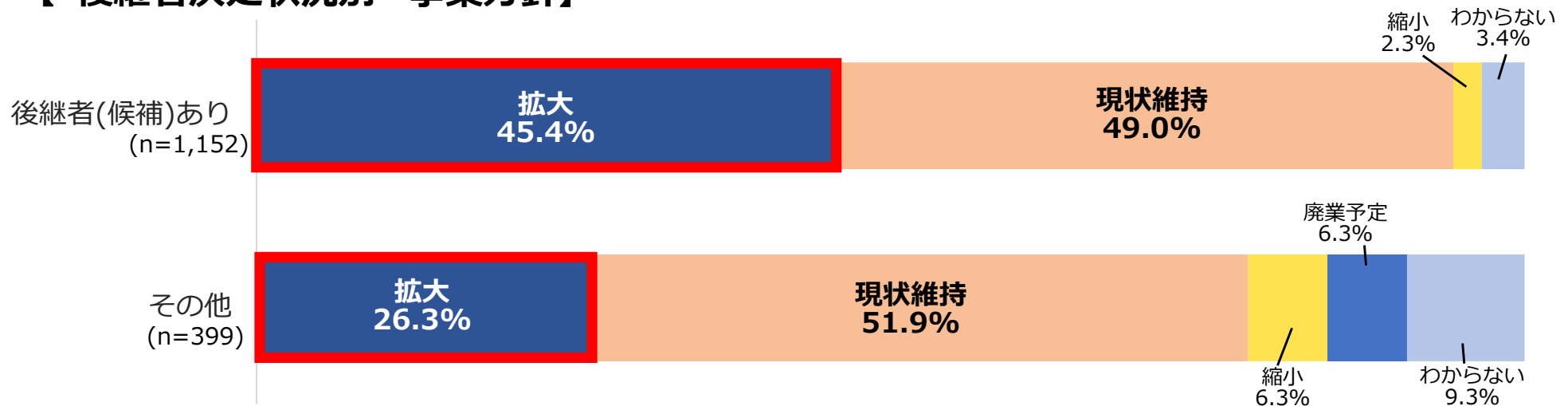
○ 後継者決定状況の推移（代表者年齢60歳以上）

- 後継者（候補）決定状況を過去調査と比較すると大きな変化はなく、事業承継や後継者問題は企業にとって**恒久的な課題**であるといえる
- 後継者（候補）が決まっている企業の方が**事業拡大への意欲は高いことがうかがえる**

【後継者決定状況の推移】



【“後継者決定状況別” 事業方針】



2. 中小企業における事業承継の実態（日商「事業承継に関する実態アンケート」）

○ 事業承継の障害・課題

④

- 後継者（候補）がいる企業では「**後継者への株式移転**」と「**後継者教育**」が課題
- さらに、株式を移転する際の「**相続税・贈与税の納税資金の確保**」または「**株式買取資金の確保**」が最大の障害となっている

【事業承継時の障害・課題】 ※複数回答
上位3つまで

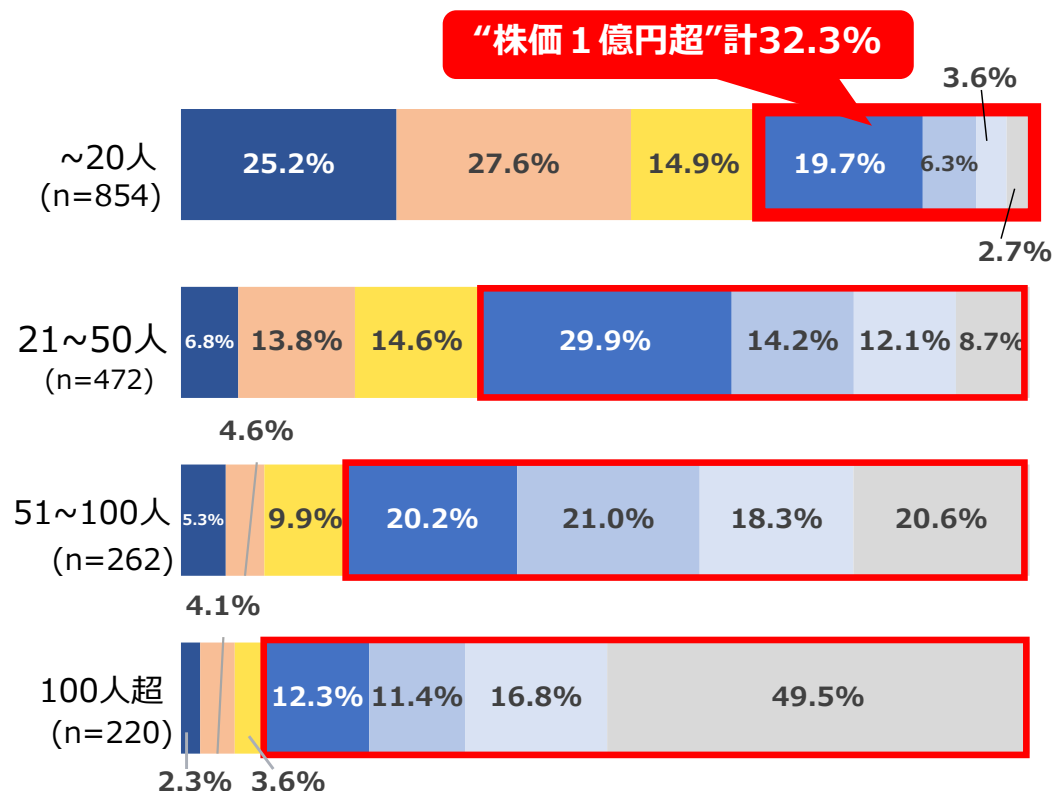
【後継者への株式移転時の障害】 ※複数回答

後継者(候補)あり 親族内	後継者への株式移転 42.3% 後継者教育 41.1% 自社株の評価額の高さ 31.3% 従業員との関係構築 30.6% (n=1,273)	相続税・贈与税の納税資金の確保 91.0% 株式買取資金の確保 17.1% 事業承継税制や相続時精算課税制度等が使えない 10.3% (n=532)
後継者(候補)あり 親族外・その他	後継者教育 42.5% 後継者への株式移転 35.2% 借入金・債務保証の引継ぎ 25.6% 取引先との関係維持 24.9% (n=398)	株式買取資金の確保 78.1% 相続税・贈与税の納税資金の確保 18.2% 株式を移転する決断がつかない 10.9% (n=137)
後継者はいないが 事業は継続したい	後継者の探索・確保 63.0% 後継者教育 37.2% 後継者への株式移転 29.5% 借入金・債務保証の引継ぎ 24.2% (n=681)	相続税・贈与税の納税資金の確保 65.8% 株式買取資金の確保 57.7% 事業承継税制や相続時精算課税制度等が使えない 11.2% (n=196)

○ 自社株式の評価額

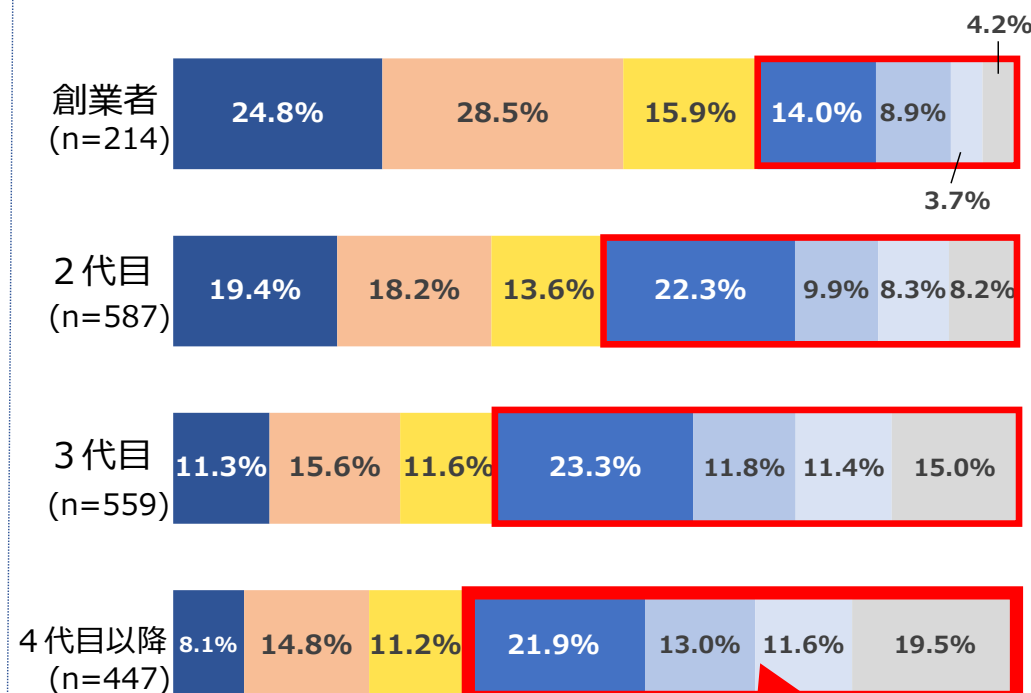
- 従業員数20名以下であっても、3割超の企業が評価額1億円を超える
- また、代表者が4代目以降の老舗企業では、株価1億円超の割合が66%に上る

【“従業員規模別”自社株評価額】



■ 1千万円以下 ■ 1千万円超5千万円以下 ■ 5千万円超1億円以下
 ■ 1億円超3億円以下 ■ 3億円超5億円以下 ■ 5億円超10億円以下
 ■ 10億円超

【“現代表者が何代目か別”自社株評価額】



“株価1億円超”計66.0%

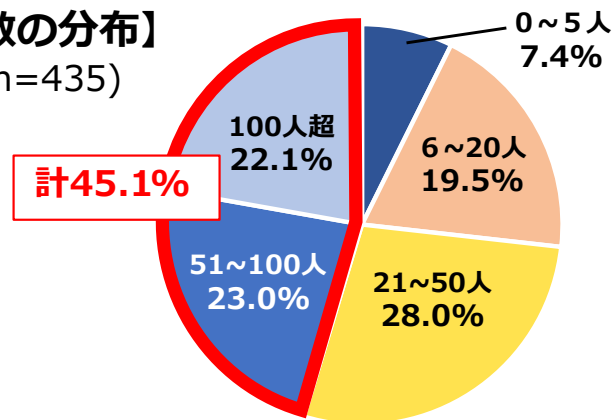
■ 1千万円以下 ■ 1千万円超5千万円以下 ■ 5千万円超1億円以下
 ■ 1億円超3億円以下 ■ 3億円超5億円以下 ■ 5億円超10億円以下
 ■ 10億円超

3. 事業承継税制と中小企業の成長（日商「事業承継に関する実態アンケート」）

○ 株価 1 億円超の企業の属性（代表者年齢60歳以上、後継者(候補)あり）⑥

- 事業承継税制の活用が想定される株価 1 億円超の企業は、**地域の雇用創出に貢献約 9 割が新たな取り組みを実施し、DX・AI活用や工場新設等の投資意欲も旺盛**
- さらに、**地域貢献活動に取り組む企業も 8 割を超える**

【従業員数の分布】
(n=435)



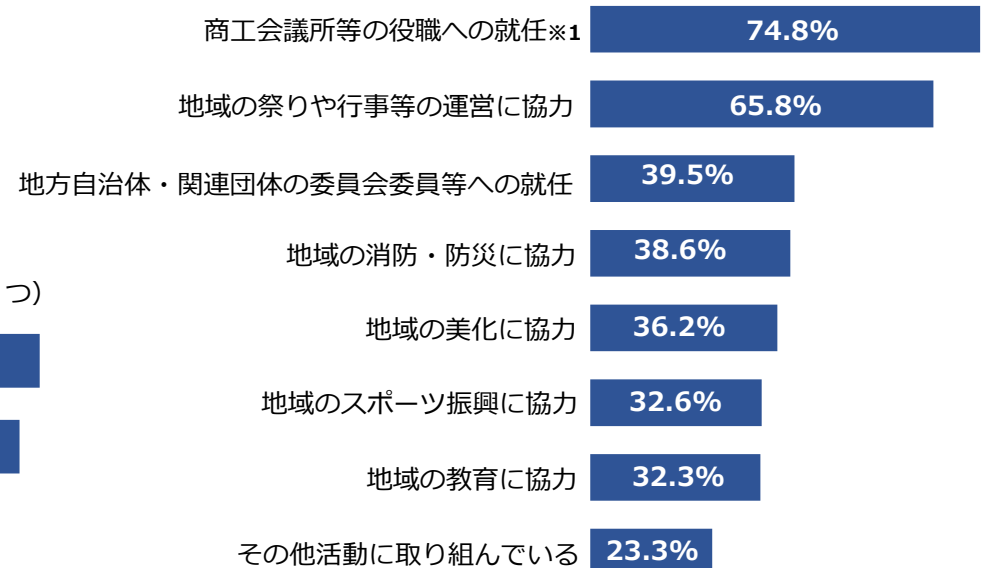
【地域貢献への取り組み状況】 (n=436)



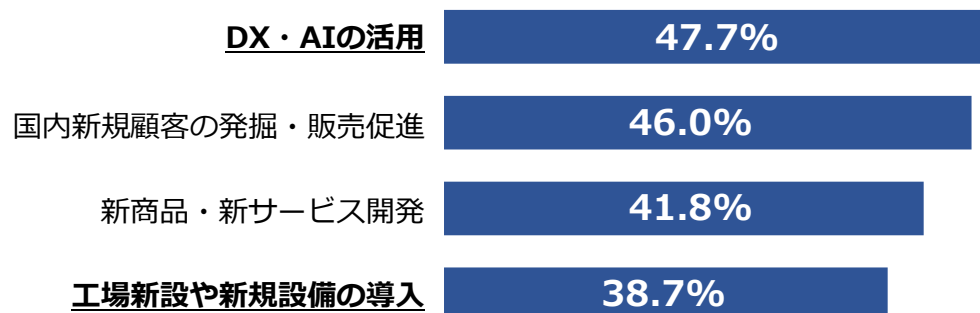
【直近5年間の新しい取り組み】 (n=320)



【地域貢献の具体的内容】 (n=365) ※複数回答



【取り組みの内容】 (n=287) ※複数回答（回答の多い上位 4 つ）



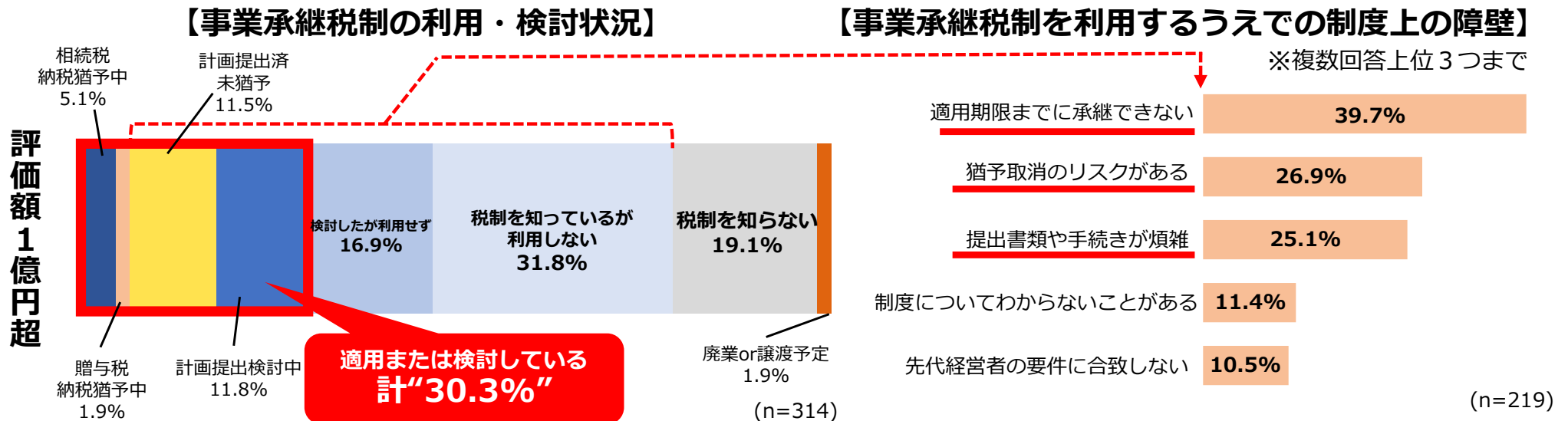
※1：商工会議所等の役職者として、商工会議所等を代表して行政等に地域の中小企業の実態を伝えるなどの地域貢献を行っている

3. 事業承継税制と中小企業の成長（日商「事業承継に関する実態アンケート」）

⑦

○ 事業承継税制特例措置の利用・検討状況（代表者60歳以上、親族内に後継者(候補)あり）

- 評価額が1億円を超える場合、事業承継税制特例措置を適用・検討している企業は約3割
- 「猶予取消のリスク」や「提出書類や手続き」が制度上の障壁となっている



中小企業からの声

- 猶予期間が非常に長く、猶予取消のリスクを考えると、前向きに考えられない。
- 提出書類が多く、専門家の支援なしに手続きできない。
適用後、長期間にわたって報告が必要なため、専門家の手数料も高額になる。

税理士からの声

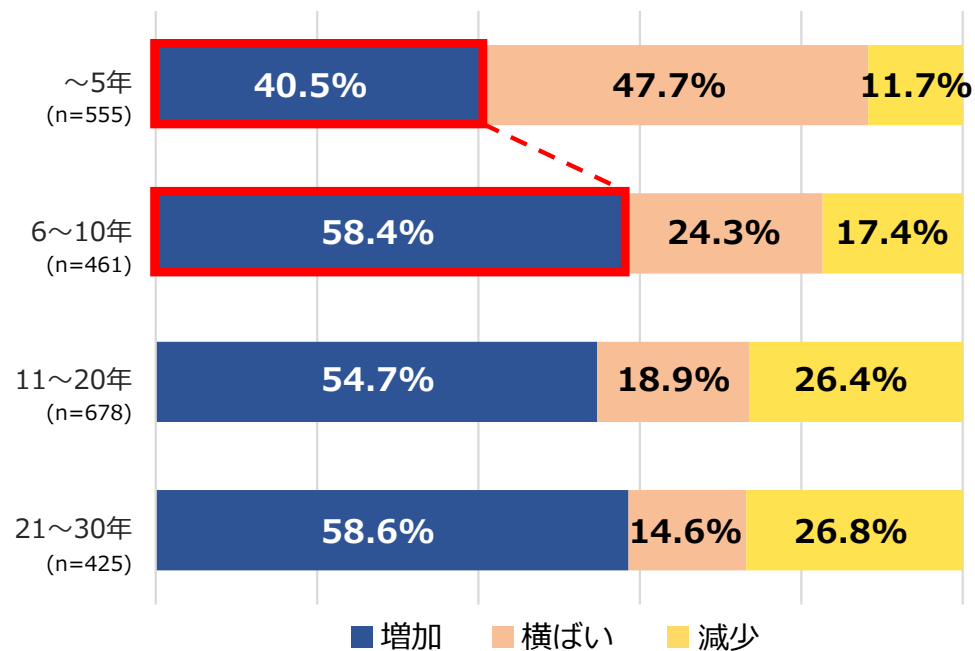
- 事業承継税制は制度が複雑なうえに、長期間の支援が必要なことから、小規模な事務所では対応に限界がある。

3. 事業承継税制と中小企業の成長（日商「事業承継に関する実態アンケート」）

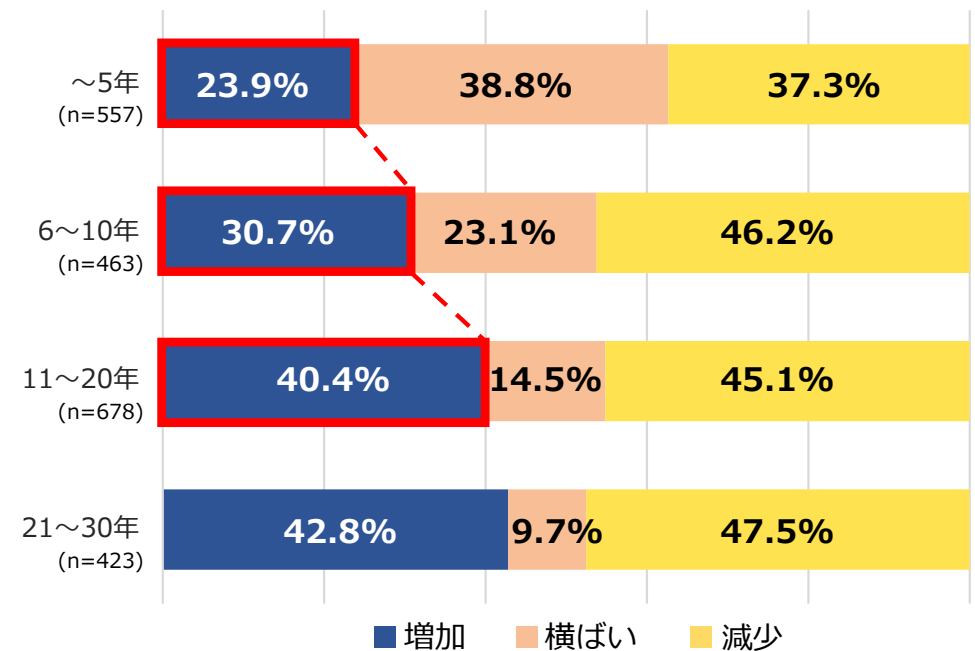
○ 現代表就任当時と比較した売上高・従業員数の増減（2代目以降の代表者） ⑧

- 事業承継直後よりも、6年目以降の方が、事業規模が拡大した企業の割合は高い
- まずは**社内体制の安定を図り、その効果が表れるには一定の時間を要する**と推察される

【“代表在任期間別”就任当時と比較した売上高の増減】



【“代表在任期間別”就任当時と比較した従業員数の増減】



中小企業からの声

- 社長就任当時は、先代とともに会社を支えてきた従業員の高齢化が課題だった。
長期的な視点で、**新規採用の強化や賃上げによる待遇改善を行った結果、5年ほどで社内の体制が安定。それ以降、業績も好転し、毎年賃上げを実施できるようになった。**

